

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：34517

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K11184

研究課題名（和文）医療費シミュレーションおよび利用者の主観的評価からみた訪問看護利用の効果

研究課題名（英文）Simulation of Healthcare Cost Reduction and the Effects of Home-Visit Nursing Care Service Based on Subjective Evaluation by Users

研究代表者

新田 紀枝（NITTA, Norie）

武庫川女子大学・看護学部・教授

研究者番号：20281579

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：訪問看護利用者とその家族にインタビューを行い、質的記述的に分析した。結果、訪問看護利用の主観的評価について、身体面では、些細な変化を見逃さず、必要な医療ケアにつなげてもらえる、症状コントロールなどの助言・指導を先取りしてくれるなどが抽出された。心理・精神面では、利用者は家族以外の人と会話ができる、家族は利用者とは話をしてくれる、訪問時以外でもいつでも相談できるなどが抽出された。訪問看護の利用により、入院せずに在宅療養を続けられている、入院回数が減少している、早期に入院できるため、早期に退院できているなど、訪問看護利用が医療費の軽減に寄与していることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

訪問看護ステーションの規模は医療施設に比較すると小さく、訪問看護ステーションでもっている事例の数は多くない。そのため、個々のステーションにおいて、訪問看護の効果の報告は一事例の事例研究がほとんどである。訪問看護ステーションの利用者が入院の回数が減少、入院しても短期間で退院することは、訪問看護ステーションの管理者や訪問看護師は経験数の感じていることであるが、訪問看護サービス利用の効果を見える化したことは、在宅ケアの充実、発展に寄与すると考える。

研究成果の概要（英文）：Interviews were conducted on users of home-visit nursing care service and their families, and qualitative descriptive analyses were conducted thereof. As a result, the following physical aspects were extracted: slight changes were not overlooked and help was provided to receive necessary medical care, initial advice and guidance were given for controlling symptoms, etc. In addition, the psychological and emotional aspects were also extracted as follows: the user could have conversations with someone other than his/her family and the nursing staff could have conversations with the family, consultations could be requested anytime outside of visiting hours. Through the use of the home-visit nursing care service, home care could be continued without hospitalization, frequency of hospitalizations is reduced, hospitalization at an early stage led to early discharge. Therefore, it was shown that home-visit nursing care contributes to healthcare cost reduction.

研究分野：看護学

キーワード：訪問看護 主観的評価 医療費

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19（共通）

1．研究開始当初の背景

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築の必要性が示され、わが国の重要な政策の1つとして進められている。訪問看護は在宅ケアサービスの1つとして地域包括ケアシステムの推進に寄与している。訪問看護の対象者は医療的管理が必要な者である。疾患や障害の特徴からみて心臓・肺・肝臓などの慢性疾患の患者は時々重症化し、がんは治療や転移等のため入院せざるを得ない状況がある。一方、在院日数の短縮化、医療依存度の高い患者の退院、高度な治療が外来で実施されるようになり、セルフケアを十分に行うことができず、短期間で再入院となる患者があり、再入院を繰り返す患者に対して、訪問看護が開始されることがある。

訪問看護の利用により、心臓・肺・肝臓などの慢性疾患の重症化を抑制し、入院までの期間を延長すること、また、再入院を繰り返す患者は訪問看護の利用によって、再入院をしなくなることを多くの訪問看護師が実感しているが、それらの訪問看護の利点を客観的に説明できない現状がある。また、訪問看護は、疾患や障害をもっている人たちが住み慣れた居宅で、最期まで生活できるように支援するため、訪問看護利用により利用者と家族介護者のQOLの維持、向上や介護負担感の軽減などに対しても効果があると考えられる。

そこで、本研究では訪問看護利用による効果を入院までの期間の延長に着目し利用者と家族介護者の主観的評価から検討することとした。

2．研究の目的

本研究は、訪問看護利用の効果を明らかにするために、再入院の期間の延長や再入院回数の減少、在宅看取りをした利用者、家族を対象にして、訪問看護利用前後の利用者の在宅医療、介護福祉サービスの利用状況、心身の健康状態の変化等から訪問看護利用の効果を費用面から検討する、訪問看護利用のよる利用者、その家族介護者の主観的評価の側面から訪問看護の効果を検討することを目的とした。

3．研究の方法

(1) 対象者

再入院の期間の延長や回数の減少などが認められた利用者4名、家族2名。

(2) データ方法

看護記録等の閲覧

対象者から看護記録等閲覧の同意を得られた後、訪問看護事業所内で訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護記録等を閲覧し、在宅医療、介護福祉サービスの利用状況、心身の健康状態の変化に関する情報を収集した。

インタビュー調査

対象者の希望する日時、場所で、インタビューガイドに基づいて、訪問看護を利用することになった経緯、訪問看護利用前後の健康状態、生活状況、訪問看護を利用されたことでの変化などについて、訪問看護利用の主観的評価に関するインタビューを行い、対象者の許可を得て録音した。

(3) 分析方法

録音された音声データから逐語録を作成した。逐語録から、対象者が訪問看護の利用に関する主観的評価の内容を抽出し、質的記述に分析を行った。

看護記録等から収集したデータは経過がわかるように経時的にまとめ、入院した場合は入院の目的、期間、在宅での治療内容、医療機関との連携等について、質的に検討を行った。

(4) 倫理的配慮

研究の協力は自由意思により、同意の有無にかかわらず訪問看護のサービス利用に影響がないこと、対象者の個人情報の取り扱い、研究協力訪問看護事業所の個人情報の利用目的の規定を遵守して行い、対象者の同意なく訪問看護記録等の閲覧を行わないこと、研究において得た個人情報、プライバシー情報は研究者として守秘義務を守ることなどを説明し、書面にて同意を得たのち、インタビュー、看護記録の閲覧を行った。

4. 研究成果

(1) 訪問看護利用による利用者の経過

訪問看護を利用することにより、入院をすることなく在宅で過ごすことができ、異常の早期発見がされていることが明らかになった。

腎盂腎炎のため入退院を繰り返していた利用者

腎疾患のため、尿管にステントを挿入してストーマを造設している利用者。腎盂腎炎を繰り返し、そのたびに入院治療となっていたため、退院後に訪問看護が導入された。ストーマからの尿もれが多く、訪問看護導入当初は尿もれによる緊急連絡の訪問が多かった。訪問看護師が尿もれ時の利用者への清潔ケア、パウチ交換、及び環境整備などの対応を行うとともに、尿もれを起こさないようフランジの変形(溶け)への対応やストーマ製品の検討を病院のWOCナースに相談をしながら利用者にフィットする製品の検討を行った。逆に、ステント先がパウチにあたり流出障害を起こし尿の流出が悪いため、緊急訪問することもあった。訪問看護導入後、早期胃がんの手術、及び心窩部痛での入院があったが、腎盂腎炎を発症することがなく、在宅での看取りできた。

血糖値のコントロールが難しく、両下肢糖尿病性壊疽がある利用者

糖尿病性壊疽のため、左下腿、右指切除をしている。インシュリンの自己注射、食事療法を行っていたが、血糖値の変動が大きく、また隠れて間食することがあり、糖尿値が安定しない状況であった。訪問看護導入後、しばらくは血糖値の変動が認められたが、1日数回測定する血糖値を表に書くようにして、利用者本人に血糖値の変動をわかるようにしてから、隠れての間食が少なくなり血糖値が安定するようになった。糖尿病性壊疽の傷については入浴、傷の状況に応じた創傷処置を行うことにより改善を示した。また、訪問看護師が利用者の胸部症状に変化に気づき、緊急に受診を勧奨した結果、早期に不整脈の入院治療につながった。

(2) 利用者、家族の訪問看護利用の主観的評価

些細な変化を見逃さず、必要な医療ケアにつなげてもらえる

症状などをちゃんと見てくれているという安心感が語られ、少しの傷の変化も見落とさずに受診の勧奨してくれること、変化があればすぐに写真撮影をして医師の報告してくれること、主疾患以外の変調も気づいて受診につなげてくれること、何かあればすぐに動いてくれることなどが語られた。

症状コントロールなどの助言・指導を先取りしてくれる

食べたものを記録するようになったこと、食事内容に気をつけるようになり、症状の安定につながっていること、病院でどのように説明したらよいかわからないときに外来受診に同行してくれたことなどが語られた。

利用者は家族以外の人と会話ができる、家族は利用者とは話をしてくれる

利用者は「話し相手になってくれるので、ストレスというか解消になって満足。身体にもいい

ように思う」、家族は「本人が喜んでいるので自分たちも嬉しい」、「訪問後に利用者がゆっくり休んでくれるので、3時間の自由時間ができる」という語りなどがあつた。

訪問時以外でもいつでも相談できる

少しでもおかしいと思ったら、すぐに相談できること、24時間対応でいつでも電話ができ、発熱や嘔吐があるときは夜間でも訪問してくれること、救急にかけるよりも、先に相談できることが安心であるなどが語られた。

(3) 訪問看護利用による医療費軽減

(1) (2)の結果から訪問看護の利用により、入院せずに在宅療養を続けられている、入院回数が減少している、早期に入院できるため、早期に退院できているなど、訪問看護利用が医療費の軽減に寄与していることが明らかになった。

(4) 今後の課題

研究期間中、新型コロナウイルス感染症まん延の時期、訪問看護事業所の業務がひっ迫した影響を受け、研究計画の縮小を余儀なくされ、対象者の確保ができなかった。今後は、多くの利用者、家族を対象とした研究を実施する必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------